

第5号の7様式（第2条関係）

職員派遣報告書

見本のため、同一人の派遣と復職をまとめて記載しているが、職員が派遣された場合又は復職した場合には、その都度、本書を作成し、速やかに報告すること。（注意事項1参照）

職員番号	氏名	異動区分	異動年月日	派遣先団体名 ※正式名称で記入すること	退職手当等の有無	備考
123	〇〇 〇〇	在職派遣	R2.4.1	社会福祉法人△△市社会福祉協議会		R2.4.1～R4.3.31
123	〇〇 〇〇	復職	R4.4.1	社会福祉法人△△市社会福祉協議会	無	「退職手当等の受給の有無に関する証明書」別添
456	〇〇 〇〇	自治法派遣	R2.4.1	△△地方広域市町村圏組合		R2.4.1～R4.3.31
456	〇〇 〇〇	復職	R4.4.1	△△地方広域市町村圏組合		変更後の番号「987」

市町村職員の退職手当に関する条例施行規則第2条第3項の規定により上記のとおり報告します。

年 月 日

団体長 氏名 △△市長 〇〇 〇〇

福島県市町村総合事務組合管理者

[注意事項]

- 地方自治法 252 条の 17 の規定に基づき他の地方公共団体へ職員を派遣した場合、各自治体の公益的法人等への派遣に関する条例の規定に基づき公益的法人等に職員を派遣した場合又はそれらの派遣から職員が復職した場合には本書を作成し、速やかに報告すること。
- 「異動区分」には、地方自治法による派遣の場合には「自治法派遣」と、公益的法人等への派遣条例に基づく在職派遣又は退職派遣の場合にはそれぞれ「在職派遣」又は「退職派遣」と、それらの派遣から復職した場合には「復職」と記入すること。
- 「退職手当等の有無」には、公益的法人等派遣から復職した際に当該法人から所得税法第 30 条第 1 項の規定により退職手当等とみなされる給付を受けた場合には「有」を、給付を受けていない場合には「無」と記入し、併せて派遣先公益的法人等での「退職手当等の受給の有無に関する証明書」を添付すること。（地方自治法による派遣の場合は、「退職手当の有無」欄の記入及び退職手当等受給の証明書の添付は必要なし。）
- 「備考」欄には、派遣の際には派遣期間を、復職後に市町村職員共済組合の共済番号が変更となった場合には変更後の番号を記入すること。